

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成26年3月27日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ブルース・ダブリュー・フラーム

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 中野 浩一

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月18日付をもって提出した有価証券届出書（平成26年1月17日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部 _____ は訂正部分を示しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの特色>

<訂正前>

(略)

運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。

(略)

・マザーファンドにおける運用にあたっては、以下の各運用会社に、運用の指図にかかる権限を委託しています。

委託内容	運用会社
グロース（成長）型 の運用（注1）	新光投信株式会社（日本）
バリュー（割安）型 の運用（注2）	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（日本）
	ゼブラ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー （米国）
マーケット・ オリエンテッド型 の運用（注3）	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク （米国）
	インベスコ投信投資顧問株式会社*（日本）
	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国）

(注1) (略)

(注2) (略)

(注3) (略)

* (略)

マザーファンドにおいて運用の指図にかかる権限を委託する上記の運用会社（以下「外部委託先運用会社」ということがあります。）は、平成26年1月17日現在のものです。なお、外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更されるため、平成26年1月17日現在のものと異なることがあります。最新の情報については、委託会社のホームページで提供しております。

(略)

<訂正後>

(略)

運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。

(略)

・マザーファンドにおける運用にあたっては、以下の各運用会社に、運用の指図にかかる権限を委託しています（運用の指図に係る権限を委託する運用会社が投資助言を受ける会社を含みません。）。

委託 / 投資助言内容	外部委託先運用会社 / 投資助言会社
グロース（成長）型 の運用（注1）	新光投信株式会社（日本）
	カムイ・キャピタル株式会社（日本）（投資助言）（注4）
バリュー（割安）型 の運用（注2）	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（日本）
	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク （米国）
マーケット・ オリエンテッド型 の運用（注3）	インベスコ投信投資顧問株式会社*（日本）
	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国）

(注1) (略)

(注2) (略)

(注3) (略)

（注4）カムイ・キャピタル株式会社の投資助言に基づき、ラッセル・インプリメンテーション・サービス・インクが運用の指図を行います。

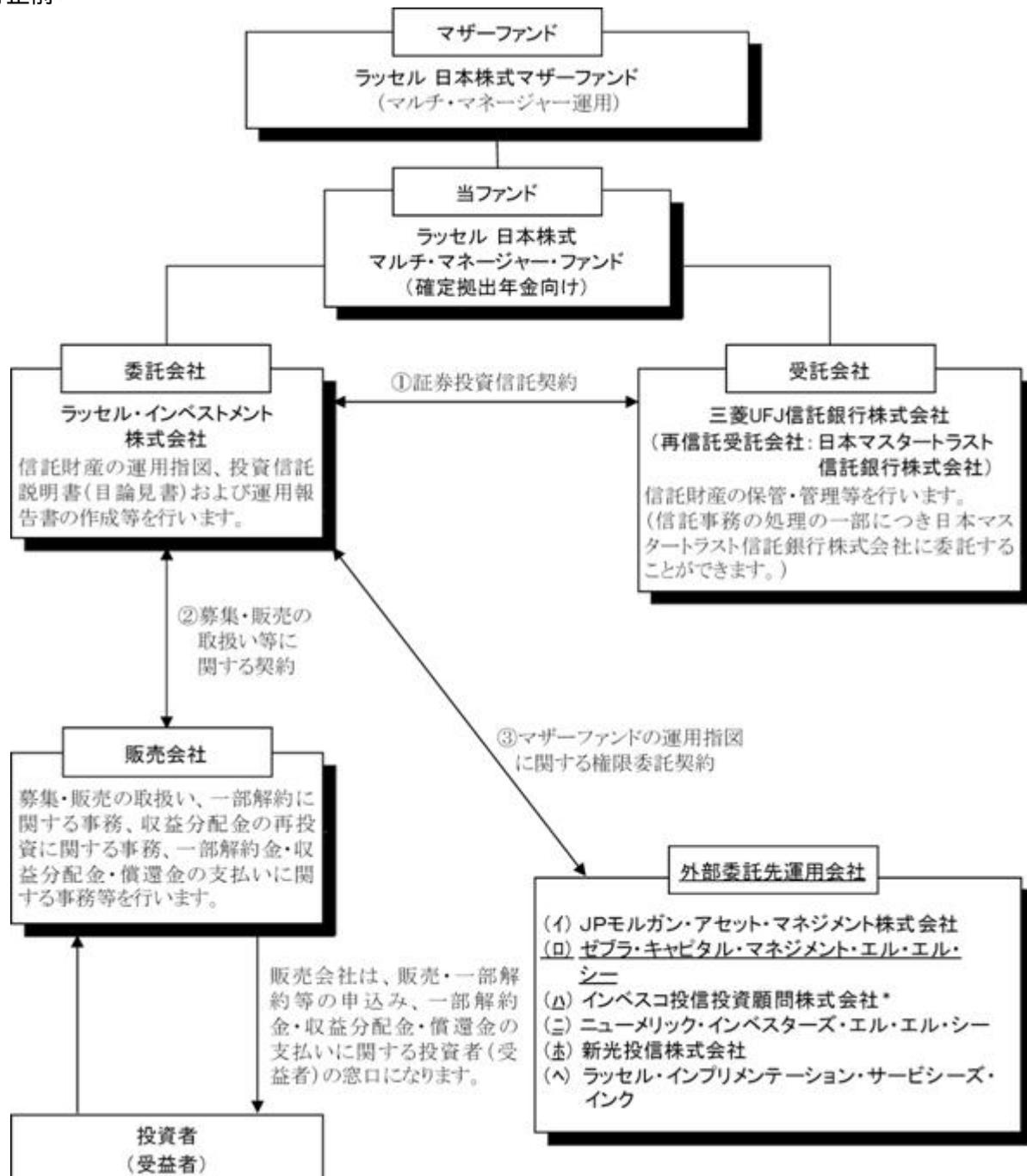
*（略）

上記のマザーファンドにおける外部委託先運用会社（運用の指図に係る権限を委託する運用会社をいいます。以下同じ。）および投資助言会社（外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社をいいます。以下同じ。）は、平成26年3月27日現在のものです。なお、外部委託先運用会社および投資助言会社は事前の通知なしに随時変更されるため、平成26年3月27日現在のものと異なることがあります。最新の情報については、委託会社のホームページで提供しております。

（略）

（3）【ファンドの仕組み】

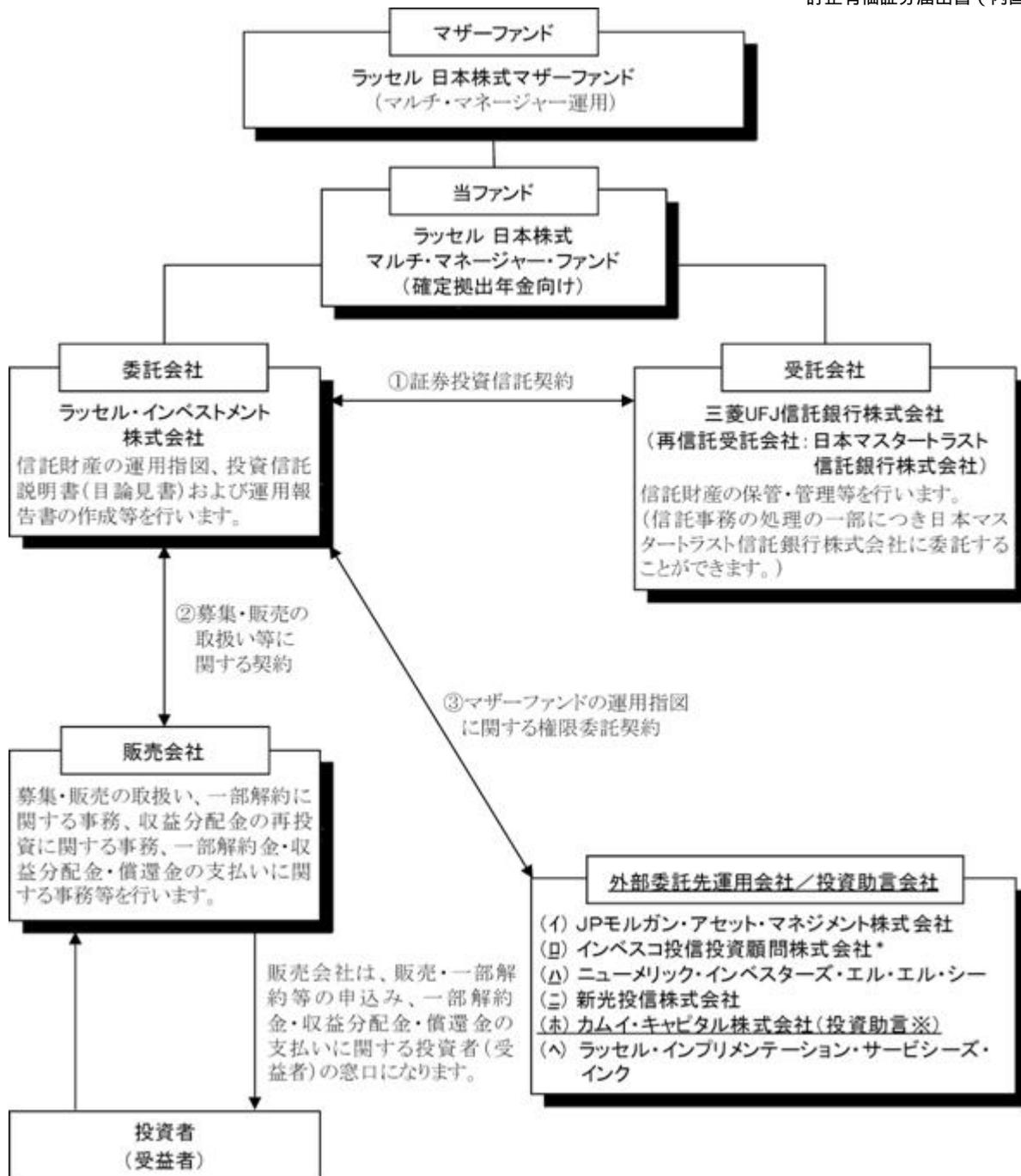
<訂正前>



*（略）

（注）上図は、平成26年1月17日現在のものです。上記の外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成26年1月17日現在のものと異なることがあります。

<訂正後>



* (略)

カムイ・キャピタル株式会社の投資助言に基づき、
ラッセル・インプリメンテーション・サービシ
ーズ・インクが運用の指図を行います。

(注) 上図は、平成26年3月27日現在のものです。上
記の外部委託先運用会社および投資助言会社は
事前の通知なしに随時変更され、平成26年3月
27日現在のものと異なることがあります。

< 契約の概要 >

< 訂正前 >

証券投資信託契約

(略)

募集・販売の取扱い等に関する契約

(略)

マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

(略)

< 訂正後 >

証券投資信託契約

(略)

募集・販売の取扱い等に関する契約

(略)

マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

(略)

<参考：マザーファンドの運用における投資助言契約>

外部委託先運用会社と投資助言会社の間で締結され、外部委託先運用会社がマザーファンドの運用指図を行う際の投資助言の内容を定めた契約です。なお、投資助言会社によって、投資助言を受ける内容等は異なります。

2【投資方針】

(5)【投資制限】

(参考)マザーファンドの投資方針

<訂正前>

(5)マザーファンドにおける運用の権限委託

マザーファンドは、マルチ・マネージャーの運用アプローチを採用しています。マルチ・マネージャーの運用アプローチにおいて、委託会社はマザーファンドの運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社の変更や追加等をいつでも行うことがあります。また、委託会社は各外部委託先運用会社への目標配分割合を変更することがあります。したがって、マザーファンドがその運用の指図にかかる権限を委託している外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成26年1月17日現在のものと異なることがあります。

平成26年1月17日現在、委託会社は、運用の指図に関する権限を次のものに委託しています。

(イ)商号：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社《日本》

委託内容：バリュウ（割安）型株式に重点をおいた運用

(ロ)商号：ゼブラ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー《米国》

委託内容：バリュウ（割安）型株式に重点をおいた運用

(ハ)商号：インベスコ投信投資顧問株式会社^{*}《日本》

委託内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

*（略）

(ニ)商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

(ホ)商号：新光投信株式会社《日本》

委託内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

(ヘ)（略）

(略)

<訂正後>

(5)マザーファンドにおける外部委託先運用会社（投資助言会社を含みます。以下、本項において同じ。）

マザーファンドは、マルチ・マネージャーの運用アプローチを採用しています。マルチ・マネージャーの運用アプローチにおいて、委託会社はマザーファンドにおける外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社の変更や追加等をいつでも行うことがあります。また、委託会社は各外部委託先運用会社への目標配分割合を変更することがあります。したがって、マザーファンドにおける外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成26年3月27日現在のものと異なることがあります。

平成26年3月27日現在、マザーファンドにおける外部委託先運用会社は次のとおりです。

(イ)商号：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社《日本》

委託内容：バリュウ（割安）型株式に重点をおいた運用

(ロ)商号：インベスコ投信投資顧問株式会社^{*}《日本》

委託内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

*（略）

(ハ)商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

(二)商号：新光投信株式会社《日本》

委託内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

(ホ)商号：カムイ・キャピタル株式会社《日本》

投資助言内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用—

カムイ・キャピタル株式会社の投資助言に基づき、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが運用の指図を行います。

(ヘ)（略）

（略）

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

関係法人との契約の更改等

<訂正前>

1. 募集・販売の取扱い等に関する契約
（略）
2. マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約
（略）

<訂正後>

1. 募集・販売の取扱い等に関する契約
（略）
2. マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約
（略）

<参考：マザーファンドにおける外部委託先運用会社との投資助言契約>

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結される投資助言契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約はマザーファンドの償還日に終了するものとします。

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(3)外部委託先運用会社

< 訂正前 >

(平成25年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	(略)	(略)
ゼブラ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
インベスコ投信投資顧問株式会社*	(略)	(略)
ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	(略)	(略)
新光投信株式会社	(略)	(略)
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	(略)	(略)

* (略)

< 訂正後 >

(平成25年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	(略)	(略)
インベスコ投信投資顧問株式会社*	(略)	(略)
ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	(略)	(略)
新光投信株式会社	(略)	(略)
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	(略)	(略)

* (略)

< 参考：投資助言会社 >

(平成25年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
カムイ・キャピタル株式会社	900万円	金融商品取引法に定める投資助言業等を営んでいます。

2【関係業務の概要】

< 訂正前 >

(1)受託会社
(略)

(2)販売会社
(略)

(3)外部委託先運用会社
(略)

< 訂正後 >

- (1) 受託会社
（略）
- (2) 販売会社
（略）
- (3) 外部委託先運用会社
（略）

<参考：投資助言会社>

外部委託先運用会社との投資助言契約により、マザーファンドの運用にかかる投資助言を外部委託先運用会社に行います。